

個人事業主の皆様へ

平成29年度（28年分）から、総括表及び給与支払報告書に従業員並びにその者の扶養親族等のマイナンバーを記載していただくとともに、給与支払者である事業主様個人のマイナンバーの記載が必要です。

そのため、給与支払報告書提出の際、**なりすまし防止のため番号法に基づく本人確認をさせていただきます。**窓口で提出する場合は、次の書類をご用意ください。

（1）事業主本人が提出する場合

身元確認書類	+	番号確認書類
<ul style="list-style-type: none">個人番号カード（表面）運転免許証など顔写真付きの書類健康保険証、年金手帳 等を1つ		<ul style="list-style-type: none">個人番号カード（裏面）個人番号通知カード住民票の写し（個人番号記載のもの）等を1つ

（例：運転免許証と個人番号通知カード）

※個人番号カードをお持ちの方は、身元確認と番号確認が1枚で行えます。

※郵送で提出する場合は、写しを同封してください。

（2）代理人が提出する場合

身元確認書類（代理人の）	
<ul style="list-style-type: none">個人番号カード（表面）運転免許証など顔写真付きの書類 を1つ	または
	<ul style="list-style-type: none">健康保険証年金手帳社員証 等を2つ

+

番号確認書類（本人の）	+	委任状
<ul style="list-style-type: none">個人番号カード（裏面 写し可）個人番号通知カード（写し可）住民票の写し（個人番号記載のもの） 等を1つ		

（3）税理士・税理士法人が提出する場合

番号確認書類（本人の）	+	税務代理権限証書	+	税理士証票
<ul style="list-style-type: none">個人番号カード（裏面）の写し個人番号通知カードの写し住民票の写し（個人番号記載のもの） 等を1つ				

（税理士資格を有しない職員等が提出する場合は上記書類の写し）